

財政計画の科目設定

【歳入】

費用科目	主要項目	設定
地方税	個人市町村民税	平成16年度(推定)生産年齢人口1人当たり個人市村民税に将来の生産年齢人口推計値を乗じる。
	法人市町村民税	平成16年度決算見込額で固定
	固定資産税	平成16年度決算見込額で固定
	軽自動車税	平成16年度決算見込額で固定
	市町村たばこ税	平成16年度決算見込額で固定
	その他	平成16年度決算見込額で固定
地方譲与税		平成16年度決算見込額で固定
利子割交付金		平成16年度決算見込額で固定
配当割交付金		平成16年度決算見込額で固定
株式等譲渡所得割交付金		平成16年度決算見込額で固定
地方消費税交付金		平成16年度決算見込額で固定
ゴルフ場利用税交付金		平成16年度決算見込額で固定
自動車取得税交付金		平成16年度決算見込額で固定
地方特例交付金		平成16年度決算見込額で固定
地方交付税	普通交付税	全国動向を勘案し平成22年度までに対15年度比で白河市分85%、3村分は80%になるよう段階的に減額。平成23年度以降は、対前年度比1%減額を基本とし、28~32年度は激変緩和措置、33年度から一本算定による。
	特別交付税	平成22年度まで対平成15年度比で白河市分70%、3村分は45%の額で固定、平成23年度以降は対前年度比1%減額
交通安全対策特別交付金		平成16年度決算見込額で固定
分担金及び負担金		平成16年度決算見込額で固定
使用料及び手数料		平成16年度決算見込額で固定
国庫支出金		平成19年度まで4市村設定値をベース、20年度以降は平成16年度決算見込額をベースとして、扶助費との連動で増減を見込む
都道府県支出金		平成19年度まで4市村設定値をベース、20年度以降は平成16年度決算見込額をベースとして、扶助費との連動で増減を見込む
財産収入		平成16年度決算見込額で固定
寄附金		設定しない
繰入金		平成15年度末の基金残高を基本に、平成16年度以降は歳入の不足分について基金を繰入金として取崩すものとして設定(基金残高は財政調整基金と減債基金の合計)
繰越金		前年度の剰余金を次年度に繰り越す(マイナスの場合は0)
諸収入		平成16年度決算見込額に地域振興基金の運用益分を加算
地方債	合併特例債	・建設事業分 限度額の85%を活用 ・基金造成分 100%活用
	臨時財政対策債	普通交付税の減額率に合わせて減額
	その他地方債	通常事業費(投資的経費総額から合併特例債事業費を除いた額)に4市村の投資的経費に対する起債の充当比率(推計)を乗じて算出
合併支援策		合併特例債等の交付税措置、国・県補助金等については全額措置されるものとして算入

【歳出】

費用科目	主要項目	設定
人件費	職員給	平成 3 7 年度までに職員数を類似団体の 9 0 % 程度の水準にするとして設定
	その他	議員報酬については仮設定、特別職報酬については新市の定数により算出
物件費		平成 2 7 年度までに類似団体額の 8 0 % になるよう段階的に減額するとともに、別枠で合併直後の臨時的経費対応分 (50,000 千円 × 5 年間) を計上
維持補修費		平成 1 6 年度決算見込額で固定
扶助費		3 村分の生活保護費及び児童扶養手当増加分を加味し、平成 1 9 年度まで 4 市村設定値、2 0 年度以降は各項目別に将来人口で補正
補助費等		平成 2 7 年度までに類似団体額の 8 0 % になるよう段階的に減額
投資的経費		平成 1 9 年度まで各市村設定値、2 0 年度以降白河市分は平成 1 6 年度額、3 村分は平成 1 9 年度額をベースとし、合併による上乗せ分 (1 0 年間 5 0 億円) を加算して設定
公債費		平成 1 5 年度決算統計の返済計画を基本とし、1 6 年度以降の起債は【 3 年据置、2 0 年返済、金利 1 . 8 % 】の条件で設定
積立金		繰越金の 5 0 % を積み立てるものとして設定
投資・出資金・貸付金		平成 1 6 年度決算見込額で固定
繰出金		平成 1 9 年度まで各市村設定値、2 0 年度以降、4 市村とも高齢者人口動向が繰出金にも影響を与えると仮定し、前年度額に対して人口伸び率の 2 分の 1 を乗じて設定